

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 8 月 8 日
【会社名】	株式会社創建エース
【英訳名】	Souken Ace Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 西山 由之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番 1 号
【電話番号】	03-3344-0011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 南條 和広
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番 1 号
【電話番号】	03-3344-0011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 南條 和広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年8月7日

(2) 当該事象の内容

連結決算における取引先への債権に対する貸倒引当金繰入額の計上

・巧栄ビルド株式会社における取引先への債権に対する貸倒引当金繰入額計上について

当社子会社の巧栄ビルド株式会社において、同社の取引先に対する未回収の完成工事未収入金等について、将来の回収可能性を勘案した結果、債権の回収見込みが不確定であるため、当該未回収債権に関して、2025年3月期末決算において、販売費及び一般管理費に貸倒引当金繰入額31百万円を計上することといたしました。

・株式会社メディカルサポートにおける取引先への債権に対する貸倒引当金繰入額計上について

当社子会社の株式会社メディカルサポートにおいて、同社の取引先に対する未回収の売掛金について、回収の遅延を考慮し、当該未回収債権に関して、2025年3月期末決算において、販売費及び一般管理費に貸倒引当金繰入額89百万円を計上することといたしました。

個別決算における取引先への債権に対する貸倒引当金繰入額の計上及び特別調査費用引当金繰入額の計上

・貸倒引当金繰入額の計上について

当社のその他事業における医療機器販売の前渡金およびイベント関連の前渡金につきまして、貸倒引当金の計上が必要と判断したことから、2025年3月期末決算において、販売費及び一般管理費に貸倒引当金繰入額87百万円を計上することといたしました。

・特別調査費用引当金繰入額の計上について

当社は、特別調査委員会による調査費用を、2025年3月期末決算において、特別損失に特別調査費用引当金繰入額として90百万円を計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結決算に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期において、下記のとおり取引先への債権に対する貸倒引当金繰入額及び特別調査費用引当金繰入額を計上いたしました。

個別

貸倒引当金繰入額 87百万円

特別調査費用引当金繰入額 90百万円

連結

貸倒引当金繰入額 207百万円

特別調査費用引当金繰入額 90百万円

以上